

生活福祉資金の特例貸付

●生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ向けた、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付を実施しています。

※本制度は返済の必要がある貸付です。

◆対象者

南アルプス市に住所がある方

※世帯への貸付。原則1回のみ。

◆受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

※平日のみ(土、日、祝日を除く)

◆受付に必要なもの

①本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

②本人の印鑑

③貸付金の振込先口座(本人口座)が確認できる通帳

④収入が減少したことがわかるもの(給与明細、生活実態がわかる預金通帳など)

※生活実態の聞き取りを行っています。

世帯の1ヵ月間にかかる生活費などの支出状況が分かるようにしてお越してください。

※新型コロナウイルス感染症予防の一環として、窓口での混雑を避けるため予約制になっています。事前に電話予約の上、お越してください。

相談・申込先(予約制) / 南アルプス市社会福祉協議会

☎283-8711